

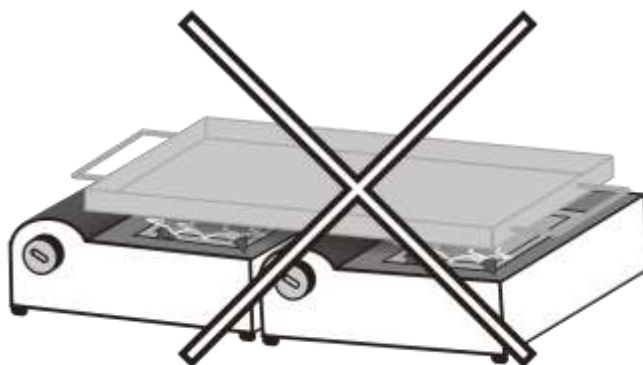
1 昨年度からの変更点

◆賞金を提供する企画について

賞金を提供する企画はトラブルの原因となる恐れがあるので、当委員会では実施を認めることができません。ただし、賞品を提供する企画は実施できます。

◆火器を使用する企画について

- ・有料レンタルの器材（p.49『木材購入申込書、調理器材有料レンタル・氷購入申込書』参照）とカセットコンロ以外の火器の使用を原則禁止します。その他の火器を使用したい場合は企画受付時に当委員会に相談してください。
- ・カセットコンロを使用する際は以下の項目を禁止します。
 - ①明らかに老朽化の激しいカセットコンロの使用
 - ②カセットコンロの大きさを超える鉄板や鍋など（四角い鉄板：一辺 25cm 以上、丸い鍋：直径 30cm 以上）の使用
 - ③カセットコンロを 2 つ以上並べての使用



◆車輻入構抽選会について

例年、車輻入構を希望する団体に向けて「車輻入構抽選会」を行っていましたが、申請団体数によっては抽選会を行わず「参加団体総会」にて希望する団体に車輻入構証を発行する場合があります。抽選会の実施の有無に関しては、10月4日(金)に当委員会 Web ページ、Twitter などに掲載します。

◆参加団体総会について

例年行っていた「飲酒事故防止講演会」の名称を今年度より「参加団体総会」に変更します。参加団体総会では、白門祭期間中の注意事項の確認を行います。飲酒事故防止講演会と同様、不参加の団体は企画を実施できないので、必ず参加してください。

◆マイク・プロジェクターを使用する企画について

例年、教室の備品であるプロジェクターの使用状況が悪く、破損や故障が発生する恐れがあるため、今年度よりプロジェクターの使用に制限を設けます。

- ・マイク・プロジェクターともに使用を希望する場合は、提出期間内に「マイク・プロジェクター設置依頼書」を提出してください。提出期間以外の使用申請は認めません。
- ・教室でマイクを使用する場合は、ワイヤレスマイク 1 本、ピンマイク 1 本、有線マイク 1 本のみ使用できます。規定数以上の使用を希望する場合は、当委員会に相談してください。
- ・プロジェクターをパソコンに接続するための RGB ケーブル、音声ケーブルは各団体に用意してください。
- ・当日の教室でのプロジェクター使用時間は、企画実施時間中に 2 時間、リハーサルに 1 時間の計 3 時間までです。また、前日に 1 時間までならリハーサルでの教室のプロジェクターの使用を認めます。「マイク・プロジェクター設置依頼書」に記入した時間帯以外の使用はできません。
- ・以下のいずれかの条件を満たす企画は、企画実施時間中のプロジェクターの使用を 1 時間延長できます。ただし、以下の条件を満たす企画であっても、使用用途によっては延長が認められない場合があります。

- ①講師、演者を呼ぶ企画
- ②ゼミ、サークルなどの発表会
- ③学術、文化的と目されるもの

※自主制作以外のゲームや映像を流す企画は、教室のプロジェクターの使用時間の延長ができません。

◆ステージ企画について

企画実施時間は準備、撤収時間を含めて 1 公演につき原則 30 分です。進行に遅れが出てしまうため、企画実施時間を過ぎた場合は当委員会の判断で強制的に終了します。

◆援助金について

- ・以下の用途での援助金の申請は認めません。
 - ①全企画において「レンタカー代」としての申請
 - ②企画内容が「音楽・バンド・ダンスなど」の企画による「楽器類・衣装代など」としての申請
 - ③ステージ企画による「エフェクター・アンプ・楽器類・照明代・衣装代など」としての申請
- ※また、その他の企画においても当委員会で審査した結果、申請を許可できない場合があります。